

校則見直しの手順

<生徒からの意見・要望>
生徒アンケート等

<保護者からの意見・要望>
保護者アンケート等

<地域からの意見・要望>
学校運営協議会等

生徒指導部・職員会議で検討



生徒会書記局で検討



代表委員会→学級審議へ



生徒総会



毎年必ず校則見直しを手順に従って行うものとする。

生徒指導部・職員会議で確認・決定

学校は、保護者や地域に対し、校則見直しの過程を適宜周知・説明する。

<生徒への周知>
生徒会書記局
代表委員会
学年・学級

<保護者への周知>
PTA役員会
学校だよりやホームページ等

<地域への周知>
学校運営協議会
学校だよりやホームページ等